

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月16日

【発行者名】 T & Dアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤瀬 宏

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目2番3号

【事務連絡者氏名】 岩松 覚

【電話番号】 03-3434-6630

【届出の対象とした募集内国投資 日本株ロボット運用投信  
信託受益証券に係るファンドの名  
称】

【届出の対象とした募集内国投資 継続募集額  
信託受益証券の金額】 150億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成26年9月16日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_は、訂正部分を示します。また<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示し、<追加>の記載事項は原届出書の追加の内容を示します。

## 第一部【証券情報】

### (5) 申込手数料

<訂正前>

3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が個別に定める率を、発行価格に乗じて得た額とします。なお、収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

申込手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が個別に定める率を、発行価格に乗じて得た額とします。なお、収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

申込手数料は、ファンドの商品説明、販売に係る事務費用等の対価です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

##### (1) ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの特色

<更新後>



●わが国の株式を実質的な主要投資対象とし、複数のカブロボ<sup>※</sup>が機動的な売買を行うことで、中長期的な信託財産の成長を目指します。

※カブロボについては下記参照

●ファンド内で稼働するカブロボは、カブロボ・コンテストで優秀とされたカブロボ等の中から、投資顧問会社トレード・サイエンス株式会社が選定し、同社がロボットの指示に基づき投資助言を行います。

●投資環境の変化等に応じて、採用するロボットおよび各ロボットへの投資配分等の変更を行い、その局面で最適と考えられる運用を行います。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

### カブロボとは？

カブロボとは、複数のマーケットデータを取り込んだ後、株式の売買注文を自動生成するコンピュータ・プログラムで構成されるロボットです。

- 各ロボットは、あらかじめ組み込まれたプログラミングにより分析を行い、ポートフォリオや個別銘柄(売買銘柄・数量など)を決定します。
- 各ロボットは、前・後場ごとに東証第一部上場銘柄のうち、投資ユニバースとなる約500銘柄の取引データを取り込み、自動的に売買注文を作成します。

※空売りは行いません。

※ロボットのしくみは、今後変更となる可能性があります。

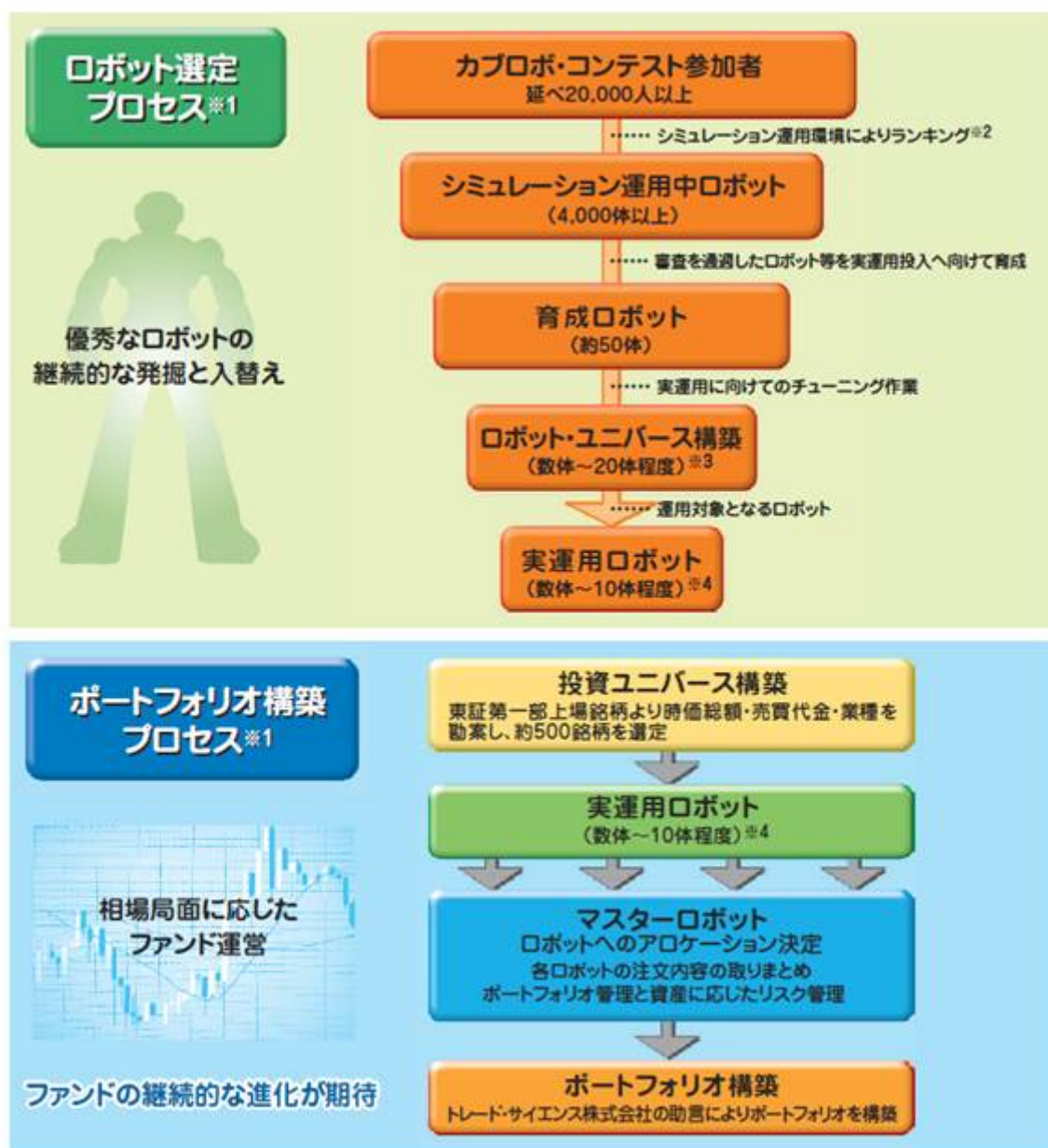
※株式市場の状況によっては、株式の組入比率がゼロまたは数%の水準で、ある程度の期間続くことがあります。この場合、余資の効率運用の観点から、短期債券などを組み入れることがあります。(株式の組入比率がゼロの状態でも信託報酬はかかります。)

### カブロボ・コンテストについて

- カブロボ・コンテストとは、常時開催中のプログラミングコンテストです。
- 2004年から3回の大会を経て現在は定常開催形式で運営しており、参加者は延べ20,000人を超えています。(2015年1月末日現在)
- 定期的な審査を行い、常に優秀なロボットの開発・改良に努めています。

## 運用プロセス

ファンドは、複数のロボットを組み合わせて運用を行います。ロボットの選定・投資銘柄・数量等決定のための情報提供および助言をトレード・サイエンス株式会社が行います。



- ※1 上記の「ロボット選定プロセス」および「ポートフォリオ構築プロセス」は本書作成時点のものであり、今後変更となる可能性があります。
- ※2 各ロボットは、アルゴリズムの考え方についての評価をはじめ、定性・定量両面からのほかに、独自の評価項目から多面的に評価、ランキングされます。
- ※3 ロボット・ユニバースに含まれるロボットの数は、開発および改良の状況やシミュレーション結果により変動します。
- ※4 実運用ロボットの数は、開発および改良の状況やシミュレーション結果により変動します。



## トレード・サイエンス株式会社について

トレード・サイエンス株式会社は、多くの企業や大学およびその関係者、マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社(現マネックスグループ株式会社)によって2006年に設立されました。2007年にはカプロボによる投資助言サービスを開始し、2008年にマネックスグループ株式会社の完全子会社となりました。

トレード・サイエンス株式会社では、推論アルゴリズムやニューラルネットワーク等の情報系の先端研究を金融工学に応用することを標榜して、大学や研究機関と共に、多様なアプローチによるカプロボの研究開発を行っています。ファンドにおいては、それらの技術を活用しています。

※トレード・サイエンス株式会社は、委託会社と締結した投資顧問契約に基づき、委託会社に提供した投資助言の内容を、マネックス証券株式会社およびマネックスグループ株式会社に提供することはありません。また、マネックス証券株式会社およびマネックスグループ株式会社は、ファンドの投資助言に関与することはありません。

※マネックス証券株式会社およびマネックスグループ株式会社は、当該会社および当該会社の役職員が、トレード・サイエンス株式会社から委託会社に提供された投資助言の内容を利用して自己または第三者の計算において有価証券等の売買を行うことがないように十分な措置を取ることとしています。

### (3) ファンドの仕組み

委託会社の概況

< 訂正前 >

a . 資本金

平成26年7月末日現在 11億円

(略)

c . 大株主の状況

平成26年7月末日現在

(略)

< 訂正後 >

a . 資本金

平成27年1月末日現在 11億円

(略)

c . 大株主の状況

平成27年1月末日現在

(略)

## 2 投資方針

### (1) 投資方針

<訂正前>

主として、日本株ロボット運用マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）への投資を通じて、実質的にわが国の金融商品取引所上場株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。

<訂正後>

主として、日本株ロボット運用マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）への投資を通じて、実質的にわが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。以下同じ。）上場株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。

### (2) 投資対象

<訂正前>

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。）

(1) 有価証券

(2) デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条に定めるものに限りません。）

（略）

<訂正後>

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。）

(1) 有価証券

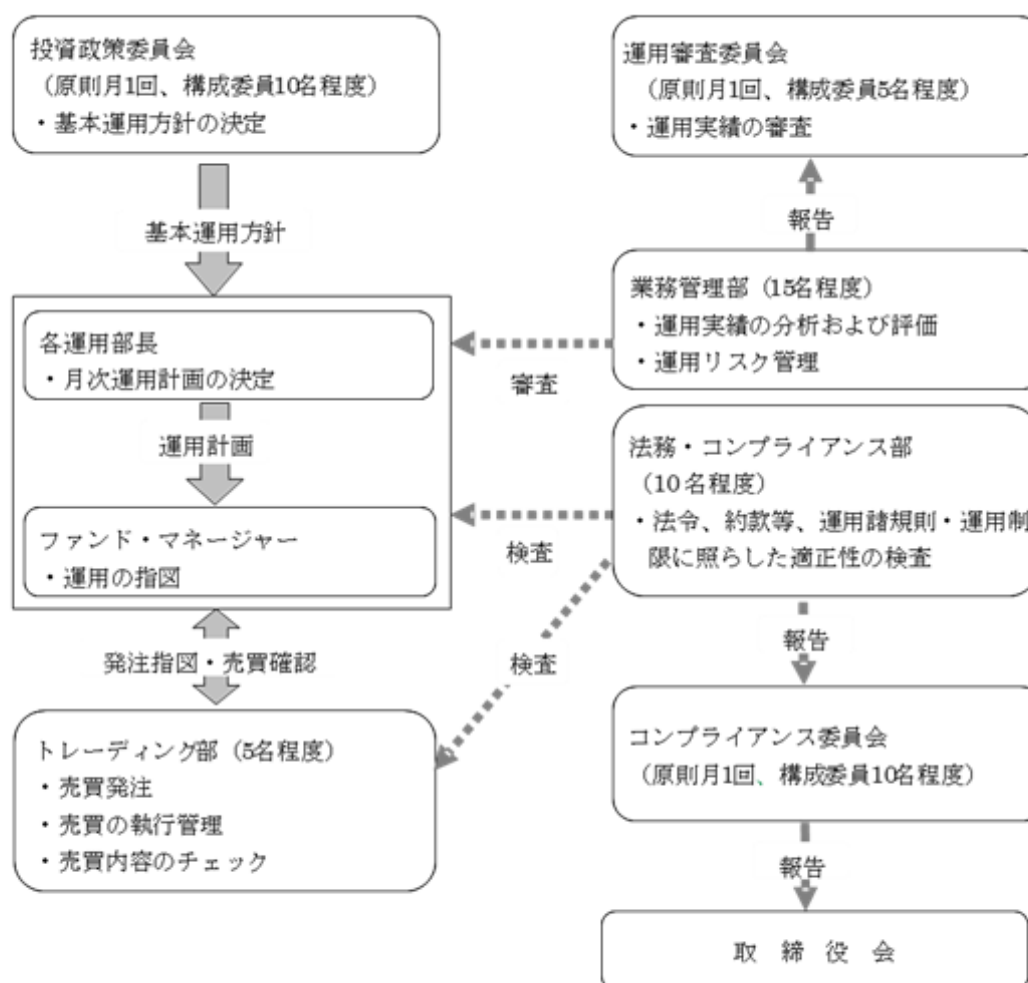
(2) デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限りません。）

（略）

**（３）運用体制**

&lt;更新後&gt;

委託会社の運用体制は以下の通りです。



個別ファンドの運用計画については、ファンド・マネージャーが組入比率等の計画を立案し、各運用部長の承認を経て実施されます。

受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を定期的に受け取っています。

委託会社の運用体制等は平成27年1月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

**(5) 投資制限**

&lt;訂正前&gt;

ファンドの信託約款に基づく投資制限

i . (略)

(4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

上記のc、eおよびfにおける信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

**(参考) 日本株ロボット運用マザーファンドの概要****(2) 投資対象**

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a . (略)

(1) 有価証券

(2) デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第19条に定めるものに限ります。）

(略)

**(3) 投資制限**

(略)

j . (略)

(3) 上記(1)、(2)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議により、そのつど別にこれを定めます。

&lt;訂正後&gt;

ファンドの信託約款に基づく投資制限

i . (略)

(4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

**j . デリバティブ取引の管理**

デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託者が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。

上記のc、eおよびfにおける信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。



**(参考) 日本株ロボット運用マザーファンドの概要****(2) 投資対象**

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a. (略)

(1) 有価証券

(2) デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）

(略)

**(3) 投資制限**

(略)

j. (略)

(3) 上記(1)、(2)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議により、そのつど別にこれを定めます。

k. デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託者が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。

**3 投資リスク****(3) リスクの管理体制**

<訂正前>

(略)

リスクの管理体制は平成26年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

リスクの管理体制は平成27年1月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 参考情報

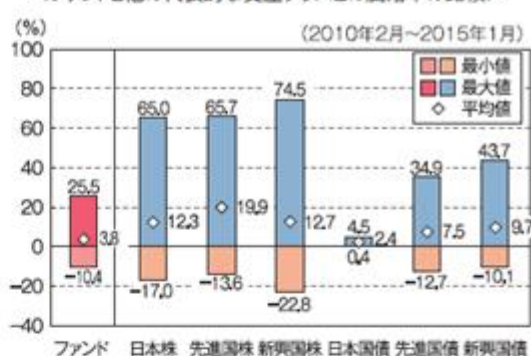
## 代表的な資産クラスとの騰落率の比較

＜ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移＞



(注) ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞



- \* 右のグラフは、2010年2月から2015年1月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- \* 右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- \* 上記の騰落率は2015年1月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

## ○各資産クラスの指数

- 日本株・・・ 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株・・・ MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・ MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・ NOMURA-BPI 国債
- 先進国債・・・ シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・ JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバースファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

\* 詳細は「指数に関して」をご参照ください。

## ●指数に関して

## ○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

## 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東証第一部上場全銘柄の時価総額を基準時の時価総額で除して算出したわが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。

## MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI コクサイ・インデックスは MSCI が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利は MSCI に帰属します。

## MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI が開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利は MSCI に帰属します。

## NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村証券株式会社が公表している指数で、日本で発行されている公募利付国債の市場全体を表す投資収益指数です。その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、対象インデックスを用いて行われる T&D アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

## シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、シティグループ・インデックス LLC が開発した、日本を除く世界主要国の国債の総金利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はシティグループ・インデックス LLC に帰属します。

## JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバースファイド (円ベース)

JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバースファイドは、JP モルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権は JP モルガン社に帰属します。

## 4 手数料等及び税金

### (1) 申込手数料

<訂正前>

3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が個別に定める率を、発行価格に乗じて得た額とします。なお、収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

申込手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が個別に定める率を、発行価格に乗じて得た額とします。なお、収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

申込手数料は、ファンドの商品説明、販売に係る事務費用等の対価です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### (3) 信託報酬等

<更新後>

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.512%（税抜1.40%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬の配分については、以下の通りとします。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率 (年率)

委託会社	1.0584%（税抜0.98%）
販売会社	0.4104%（税抜0.38%）
受託会社	0.0432%（税抜0.04%）

[信託報酬等の対価の内容]

委託会社：委託した資金の運用等の対価

販売会社：購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価

受託会社：運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

（委託会社分には、投資顧問会社に支払う投資顧問料を含みます。）

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

### (5) 課税上の取扱い

<訂正前>

(略)

上記は平成26年7月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

&lt;訂正後&gt;

（略）

上記は平成27年1月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5 運用状況

&lt;更新後&gt;

### （1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年1月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,219	96.17
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	49	3.83
合計（純資産総額）	-	1,268	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

### （2）投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年1月30日現在）

	国名	種類	銘柄名	数量 （口）	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	日本株ロボット運用 マザーファンド	967,324,143	1.1970 1,157,887,000	1.2603 1,219,118,617	96.17

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年1月30日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	96.17
合計	96.17

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

平成27年1月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成22年6月15日現在)	1,462	1,462	0.9472	0.9472
第2期 計算期間 (平成23年6月15日現在)	1,479	1,479	1.0029	1.0029
第3期 計算期間 (平成24年6月15日現在)	2,041	2,041	0.9433	0.9433
第4期 計算期間 (平成25年6月17日現在)	2,279	2,279	1.0873	1.0873
平成26年1月末日	1,480	-	1.1300	-
平成26年2月末日	1,431	-	1.1315	-
平成26年3月末日	1,391	-	1.1133	-
平成26年4月末日	1,359	-	1.0969	-
平成26年5月末日	1,352	-	1.1133	-
第5期 計算期間 (平成26年6月16日現在)	1,343	1,343	1.1172	1.1172
平成26年6月末日	1,328	-	1.1252	-
平成26年7月末日	1,317	-	1.1301	-
平成26年8月末日	1,313	-	1.1294	-
平成26年9月末日	1,285	-	1.1264	-
平成26年10月末日	1,282	-	1.1312	-
平成26年11月末日	1,269	-	1.1525	-
平成26年12月末日	1,267	-	1.1590	-
平成27年1月末日	1,268	-	1.1633	-

## 分配の推移

	1口当たりの分配金 (円)
第1期 計算期間 (平成22年6月15日)	0.0000
第2期 計算期間 (平成23年6月15日)	0.0000
第3期 計算期間 (平成24年6月15日)	0.0000
第4期 計算期間 (平成25年6月17日)	0.0000
第5期 計算期間 (平成26年6月16日)	0.0000

## 収益率の推移

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成21年7月29日～平成22年6月15日）	5.28
第2期 計算期間（平成22年6月16日～平成23年6月15日）	5.88
第3期 計算期間（平成23年6月16日～平成24年6月15日）	5.94
第4期 計算期間（平成24年6月16日～平成25年6月17日）	15.27
第5期 計算期間（平成25年6月18日～平成26年6月16日）	2.75
第6期 計算期間中（平成26年6月17日～平成27年1月30日）	4.13

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第6期計算期間中については平成27年1月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （４）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成21年7月29日～平成22年6月15日）	2,334,679,284	791,254,644
第2期 計算期間（平成22年6月16日～平成23年6月15日）	219,280,275	287,859,651
第3期 計算期間（平成23年6月16日～平成24年6月15日）	2,319,746,632	1,631,076,475
第4期 計算期間（平成24年6月16日～平成25年6月17日）	1,158,388,623	1,225,721,999
第5期 計算期間（平成25年6月18日～平成26年6月16日）	227,109,599	1,121,082,029
第6期 計算期間中（平成26年6月17日～平成27年1月30日）	54,159,908	166,668,828

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## （参考）日本株ロボット運用マザーファンドの状況

## （１）投資状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年1月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
株式	日本	499	40.91
コール・ローン	日本	421	34.54
国債証券	日本	400	32.81
その他の資産（負債差引後）	日本	101	8.26
合計（純資産総額）	-	1,219	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）



## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄（30銘柄）

（平成27年1月30日現在）

	国名	種類	業種	銘柄名	数量	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （%）	クー ポン （%）	償還日
1	日本	国債 証券	-	第502回 国庫短期証券	400,000,000	99.99 399,993,313	99.99 399,993,313	32.81	-	H27.3.30
2	日本	株式	銀行業	三井住友トラスト・ ホールディングス	57,000	420.89 23,991,289	416.50 23,740,500	1.95	-	-
3	日本	株式	その他金 融業	イオンフィナンシャル サービス	10,900	2,201.68 23,998,389	2,135.00 23,271,500	1.91	-	-
4	日本	株式	電気機器	S C R E E N ホールディングス	20,000	678.68 13,573,643	704.00 14,080,000	1.15	-	-
5	日本	株式	化学	三菱瓦斯化学	26,000	529.88 13,776,885	536.00 13,936,000	1.14	-	-
6	日本	株式	小売業	青山商事	3,300	2,665.13 8,794,945	3,965.00 13,084,500	1.07	-	-
7	日本	株式	小売業	良品計画	1,000	13,056.30 13,056,307	13,070.00 13,070,000	1.07	-	-
8	日本	株式	小売業	マツモトキヨシ ホールディングス	2,600	3,368.70 8,758,644	3,900.00 10,140,000	0.83	-	-
9	日本	株式	小売業	ウエルシア ホールディングス	2,300	3,716.81 8,548,670	4,345.00 9,993,500	0.82	-	-
10	日本	株式	水産・農 林業	日本水産	24,100	366.30 8,827,900	409.00 9,856,900	0.81	-	-
11	日本	株式	小売業	ユニーグループ・ ホールディングス	14,400	610.26 8,787,887	679.00 9,777,600	0.80	-	-
12	日本	株式	鉄鋼	日新製鋼	7,900	1,138.90 8,997,362	1,233.00 9,740,700	0.80	-	-
13	日本	株式	輸送用機 器	エフ・シー・シー	4,300	2,035.36 8,752,059	2,255.00 9,696,500	0.80	-	-
14	日本	株式	小売業	ゼンショー ホールディングス	8,900	979.36 8,716,318	1,063.00 9,460,700	0.78	-	-
15	日本	株式	小売業	コメリ	3,700	2,398.00 8,872,605	2,533.00 9,372,100	0.77	-	-
16	日本	株式	機械	澁谷工業	3,800	2,261.79 8,594,826	2,463.00 9,359,400	0.77	-	-
17	日本	株式	輸送用機 器	ユニプレス	4,500	1,979.35 8,907,107	2,059.00 9,265,500	0.76	-	-
18	日本	株式	情報・通 信業	エイベックス・グルー プ・ホールディングス	4,600	1,945.87 8,951,003	1,994.00 9,172,400	0.75	-	-
19	日本	株式	食料品	コカ・コーラ ウエスト	5,400	1,624.98 8,774,945	1,688.00 9,115,200	0.75	-	-
20	日本	株式	卸売業	豊田通商	3,200	2,724.54 8,718,539	2,812.00 8,998,400	0.74	-	-
21	日本	株式	卸売業	住友商事	7,600	1,190.55 9,048,250	1,168.00 8,876,800	0.73	-	-
22	日本	株式	建設業	住友林業	8,000	1,124.47 8,995,770	1,102.00 8,816,000	0.72	-	-

23	日本	株式	輸送用機器	トヨタ紡織	5,600	1,585.21 8,877,195	1,566.00 8,769,600	0.72	-	-
24	日本	株式	その他金融業	東京センチュリーリース	3,100	2,840.90 8,806,798	2,803.00 8,689,300	0.71	-	-
25	日本	株式	石油・石炭製品	出光興産	4,400	1,966.61 8,653,121	1,974.00 8,685,600	0.71	-	-
26	日本	株式	サービス業	メイテック	2,500	3,459.75 8,649,380	3,455.00 8,637,500	0.71	-	-
27	日本	株式	その他金融業	興銀リース	3,700	2,327.30 8,611,017	2,231.00 8,254,700	0.68	-	-
28	日本	株式	証券、商品先物取引業	ジャフコ	2,100	4,374.49 9,186,434	3,905.00 8,200,500	0.67	-	-
29	日本	株式	輸送用機器	テイ・エステック	2,700	2,665.69 7,197,375	2,988.00 8,067,600	0.66	-	-
30	日本	株式	鉄鋼	大太平洋金属	25,000	354.59 8,864,855	320.00 8,000,000	0.66	-	-

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ．投資有価証券の種類別及び業種別比率

（平成27年1月30日現在）

種類	業種	投資比率（％）
株式	小売業	7.42
株式	輸送用機器	3.47
株式	その他金融業	3.30
株式	情報・通信業	2.85
株式	銀行業	2.52
株式	電気機器	2.29
株式	不動産業	2.20
株式	卸売業	2.04
株式	機械	1.89
株式	建設業	1.84
株式	鉄鋼	1.46
株式	サービス業	1.33
株式	食料品	1.32
株式	証券、商品先物取引業	1.22
株式	繊維製品	1.17
株式	化学	1.14
株式	水産・農林業	0.81
株式	石油・石炭製品	0.71
株式	その他製品	0.55
株式	ガラス・土石製品	0.54
株式	精密機器	0.53
株式	陸運業	0.32
小計		40.91
国債証券		32.81
合計		73.72

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各業種（種類）の評価額比率です。

**投資不動産物件**

該当事項はありません。

**その他投資資産の主要なもの**

該当事項はありません。

## (参考) 運用実績

平成27年1月30日現在

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2014年6月	0円
2013年6月	0円
2012年6月	0円
2011年6月	0円
2010年6月	0円
設定来累計	0円

## 主要な資産の状況

## ●組入上位銘柄

銘柄名(銘柄数 57)		業種	比率
株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	1.9%
	イオンフィナンシャルサービス	その他金融業	1.8%
	SCREENホールディングス	電気機器	1.1%
	三菱瓦斯化学	化学	1.1%
	青山商事	小売業	1.0%
	良品計画	小売業	1.0%
	マツモトキヨシホールディングス	小売業	0.8%
	ウエルシアホールディングス	小売業	0.8%
	日本水産	水産・農林業	0.8%
銘柄名(銘柄数 1)		償還年月日	比率
債券	第502回国庫短期証券	2015/3/30	31.6%

※組入上位銘柄の比率はマザーファンドへの投資を通じた実質組入比率です。

## ●投資比率

株式	39.3%
債券	31.6%
コール・ローン、その他	29.1%
合計	100.0%

※投資比率はマザーファンドへの投資を通じた実質組入比率です。

## ●各ロボットへの投資比率

ロボット名	基本配分比率	実績比率
NtRider-Exp	20.0%	19.5%
mikazuki	25.0%	24.8%
Active Algonoid	25.0%	24.3%
AMRO	30.0%	31.4%
合計	100.0%	100.0%

※各ロボットへの投資比率は、対マザーファンド純資産総額です。なお、各ロボットの投資比率には、株式以外(債券・現金等)を含みます。また、表中の数値はファンドの投資顧問会社であるトレード・サイエンス株式会社より入手しております。

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



- ◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- ◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 3 資産管理等の概要

#### (5) その他

<訂正前>

信託の終了

#### a. ファンドの繰上償還

(4) (2) の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(略)

信託約款の変更

b. 委託会社は、aの事項（aの変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(略)

d. bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であつて、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(略)

\_\_関係法人との契約の更改等に関する手続

(略)

\_\_公告

(略)

\_\_運用にかかる報告等開示方法

毎決算時および償還時に運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）を作成し、知れている受益者に交付します。

<訂正後>

信託の終了

a. ファンドの繰上償還

(4) (2) の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(略)

信託約款の変更

b. 委託会社は、aの事項（aの変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(略)

d. bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(略)

ファンドの投資制限の管理

マザーファンドのデリバティブ取引の管理

デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託会社が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。

関係法人との契約の更改等に関する手続

(略)

公告

(略)

運用にかかる報告等開示方法

毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。



#### 4 受益者の権利等

< 訂正前 >

( 3 ) 換金（解約）請求権

（略）

( 4 ) 反対者の買取請求権

前述の「3 資産管理等の概要（5）その他 信託の終了 a. ファンドの繰上償還」に規定する信託契約の解約または前述の「3 資産管理等の概要（5）その他 信託約款の変更」に規定する信託約款の変更のうち、その内容が重大な変更を行う場合において、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

( 5 ) 帳簿閲覧権

（略）

< 訂正後 >

( 3 ) 換金（解約）請求権

（略）

( 4 ) 帳簿閲覧権

（略）

### 第3【ファンドの経理状況】

< 追加 >

#### 中間財務諸表

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、第6期中間計算期間(平成26年6月17日から平成26年12月16日まで)の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 日本株ロボット運用投信

## (1) 中間貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	第6期中間計算期間 (平成26年12月16日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		36,104,218
親投資信託受益証券		1,206,973,027
未収利息		9
流動資産合計		1,243,077,254
資産合計		1,243,077,254
負債の部		
流動負債		
未払解約金		1,025,857
未払受託者報酬		280,215
未払委託者報酬		9,527,278
その他未払費用		34,966
流動負債合計		10,868,316
負債合計		10,868,316
純資産の部		
元本等		
元本		1,093,537,673
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )		138,671,265
(分配準備積立金)		103,408,772
元本等合計		1,232,208,938
純資産合計		1,232,208,938
負債純資産合計		1,243,077,254

## ( 2 ) 中間損益及び剰余金計算書

( 単位 : 円 )

科 目	期 別	第6期中間計算期間 ( 自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日 )
	金額	
営業収益		
受取利息		4,404
有価証券売買等損益		21,542,501
営業収益合計		21,546,905
営業費用		
受託者報酬		280,215
委託者報酬		9,527,278
その他費用		34,966
営業費用合計		9,842,459
営業利益		11,704,446
経常利益		11,704,446
中間純利益		11,704,446
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		2,046,907
期首剰余金又は期首欠損金 ( )		140,867,004
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,268,141
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		5,268,141
剰余金減少額又は欠損金増加額		17,121,419
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		17,121,419
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金 ( )		138,671,265

## (3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当中間計算期間は、平成26年6月17日から平成26年12月16日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第6期中間計算期間 (平成26年12月16日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,093,537,673口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1268円
(1万口当たり純資産額)	11,268円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第6期中間計算期間 (平成26年12月16日現在)	
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第6期中間計算期間 （自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日）
期首元本額		1,202,209,615 円
期中追加設定元本額		40,693,181 円
期中一部解約元本額		149,365,123 円

2 デリバティブ取引関係

第6期中間計算期間（自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日）

該当事項はありません。



（参考）日本株ロボット運用マザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「日本株ロボット運用マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

（１）貸借対照表

（単位：円）

科 目	対象年月日	（平成26年12月16日現在）
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		96,538,621
株式		681,739,160
国債証券		449,955,000
未収入金		52,244,557
未収配当金		235,000
未収利息		26
流動資産合計		1,280,712,364
資産合計		1,280,712,364
負債の部		
流動負債		
未払金		73,785,461
流動負債合計		73,785,461
負債合計		73,785,461
純資産の部		
元本等		
元本		991,597,952
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（　）		215,328,951
元本等合計		1,206,926,903
純資産合計		1,206,926,903
負債純資産合計		1,280,712,364

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場又は気配相場）で評価しております。</p> <p>(2)国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、市場価額のあるものについてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）、金融商品取引所に上場されていないものについては、以下のいずれかから入手した価額で評価しております。 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）値段 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない） 価額情報会社の提供する価額 なお、買付にかかる約定日から1年以内で償還を迎える公社債等（償還日の前年応答日が到来したものを含む。）で価格変動性が限定的であり、償却原価法による評価方法が合理的かつ受益者の利害を害しないと投資信託委託会社が判断した場合には、当該方式によって評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>(1)受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

## ( 貸借対照表に関する注記 )

（平成26年12月16日現在）					
1 計算期間の末日における受益権の総数	991,597,952口				
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1口当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">1.2172円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">12,172円）</td> </tr> </table>	1口当たり純資産額	1.2172円	（1万口当たり純資産額	12,172円）
1口当たり純資産額	1.2172円				
（1万口当たり純資産額	12,172円）				

(その他の注記)

## 1 元本の移動

項目	対象年月日	(平成26年12月16日現在)
期首元本額		1,098,939,454 円
期中追加設定元本額		- 円
期中一部解約元本額		107,341,502 円
期末元本額		991,597,952 円
元本の内訳*		
日本株ロボット運用投信		991,597,952 円
合計		991,597,952 円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2 デリバティブ取引関係

(自平成26年6月17日 至 平成26年12月16日)

該当事項はありません。

## 2 ファンドの現況

平成27年1月30日現在

## 純資産額計算書

資産総額	1,271,356,738 円
負債総額	3,697,704 円
純資産総額 ( - )	1,267,659,034 円
発行済数量	1,089,700,695 口
1単位当たり純資産額 ( / )	1.1633 円

## (参考) 日本株ロボット運用マザーファンド

資産総額	1,327,340,634 円
負債総額	108,206,420 円
純資産総額 ( - )	1,219,134,214 円
発行済数量	967,324,143 口
1単位当たり純資産額 ( / )	1.2603 円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

<更新後>

#### 1 委託会社等の概況

##### (1) 資本金の額

平成27年1月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株

##### (2) 会社の機構

###### 経営体制

16名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、補欠により選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また取締役中より代表取締役を選定します。

取締役会は、取締役社長が招集します。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日の2日前までにこれを発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。また取締役および監査役全員の同意がある場合は、これを省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

###### 投資信託運用の意思決定と運用の流れ

###### a. 基本運用方針、月次運用計画の決定

投資政策委員会（原則月1回開催）において投資信託の基本運用方針に関する事項が審議・決定され、各運用部長において月次運用計画に関する事項が決定されます。

###### b. 運用の実行

月次運用計画に沿って、ファンド・マネージャーからトレーディング部に売買発注指示があり、売買が執行されます。

###### c. 運用のチェック等

- ・業務管理部において、運用上の諸リスクの管理および運用実績の評価等を行い、運用審査委員会にて報告・審議が行われます。
- ・法務・コンプライアンス部において、日次で有価証券等の取引内容のチェック・運用制限遵守のチェック等が実施され、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。

会社の機構は平成27年1月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### 2 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成27年1月末日現在、183本であり、その純資産総額の合計は765,029百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	158本	680,907百万円
単位型株式投資信託	14本	49,729百万円
追加型公社債投資信託	1本	16,782百万円
単位型公社債投資信託	10本	17,611百万円
合計	183本	765,029百万円

[次へ](#)

### 3 委託会社等の経理状況

#### <更新後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。  
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。  
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## ( 1 ) 貸借対照表

区分	注記 番号	第33期 (平成25年3月31日現在)		第34期 (平成26年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1. 預金			4,352,656		5,057,972
2. 有価証券			2,000,000		2,000,000
3. 前払費用			57,091		68,916
4. 未収入金			77,226		-
5. 未収委託者報酬			676,084		578,201
6. 未収運用受託報酬			412,970		400,065
7. 繰延税金資産			116,960		96,193
8. その他			601		5,698
流動資産計			7,693,591		8,207,047
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	1	50,187		43,178	
(2) 器具備品	1	23,315		24,230	
(3) その他		897		897	
2. 無形固定資産					
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		65,893		45,793	
(3) ソフトウェア仮勘定		433		1,601	
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		198,667	533,591	187,596	483,292
(2) 関係会社株式		7,086		5,386	
(3) 長期差入保証金		142,445		141,107	
(4) 繰延税金資産		184,712		148,738	
(5) その他		679		463	
固定資産計			677,181		601,855
資産合計			8,370,773		8,808,902

区分	注記 番号	第33期 (平成25年3月31日現在)		第34期 (平成26年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1. 預り金			80,752		60,329
2. 未払金			273,758		415,875
(1) 未払収益分配金		291		665	
(2) 未払償還金		5,658		5,658	
(3) 未払手数料		221,974		197,992	
(4) その他未払金		45,834		211,559	
3. 未払費用			368,212		354,021
4. 未払法人税等			6,858		18,326
5. 未払消費税等			24,035		23,294
6. 賞与引当金			206,147		203,351
7. 役員賞与引当金			26,000		26,000
流動負債計			985,764		1,101,200
固定負債					
1. 退職給付引当金			362,699		374,966
2. 役員退職慰労引当金			15,463		20,830
固定負債計			378,163		395,797
負債合計			1,363,928		1,496,997
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1. 資本金			1,100,000		1,100,000
2. 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3. 利益剰余金			5,628,577		5,936,462
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,315,787		2,623,672	
株主資本計			7,006,245		7,314,130
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			599		2,225
評価・換算差額等計			599		2,225
純資産合計			7,006,844		7,311,904
負債純資産合計			8,370,773		8,808,902

## ( 2 ) 損益計算書

区分	注記 番号	第33期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		第34期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
1. 委託者報酬			4,391,282		4,889,793
2. 運用受託報酬			1,640,368		1,810,078
3. その他営業収益			-		7,865
営業収益計			6,031,651		6,707,737
営業費用					
1. 支払手数料			1,941,607		2,234,424
2. 広告宣伝費			7,158		26,770
3. 調査費			1,312,244		1,461,086
(1) 調査費		20,689		25,526	
(2) 委託調査費		916,186		1,072,157	
(3) 情報機器関連費		373,546		361,948	
(4) 図書費		1,822		1,453	
4. 委託計算費			164,954		170,888
5. 営業雑経費			137,250		155,892
(1) 通信費		9,999		8,354	
(2) 印刷費		92,168		101,645	
(3) 協会費		10,379		9,917	
(4) 諸会費		2,770		3,284	
(5) 紹介手数料		21,931		32,689	
営業費用計			3,563,215		4,049,062
一般管理費					
1. 給料			1,283,296		1,200,292
(1) 役員報酬		72,306		66,804	
(2) 給料・手当		1,160,622		1,084,917	
(3) 賞与		50,367		48,571	
2. 法定福利費			175,566		166,706
3. 退職金			15,559		4,438
4. 福利厚生費			2,650		2,842
5. 交際費			2,809		3,395
6. 旅費交通費			27,294		20,598
7. 事務委託費			73,323		96,003
8. 租税公課			15,824		18,879
9. 不動産賃借料			159,588		159,588
10. 退職給付費用			60,300		59,465
11. 役員退職慰労引当金繰入			5,262		5,366
12. 賞与引当金繰入			206,147		203,351
13. 役員賞与引当金繰入			26,000		26,000
14. 固定資産減価償却費			56,688		49,718
15. 諸経費			95,739		103,673
一般管理費計			2,206,052		2,120,323
営業利益			262,383		538,351



区分	注記 番号	第33期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益					
1. 受取配当金	1		86,193		2,187
2. 有価証券利息			601		1,465
3. 受取利息			879		635
4. 時効成立分配金・償還金			249		-
5. その他			899		11
営業外収益計			88,824		4,299
営業外費用					
1. 為替差損			82,502		1,301
2. 雑損失			223		127
営業外費用計			82,725		1,429
経常利益			268,481		541,222
特別利益					
1. 固定資産売却益	2		134		158
2. 投資有価証券売却益			5,943		1,552
特別利益計			6,077		1,710
特別損失					
1. 固定資産除却損	3		2,540		131
2. 投資有価証券売却損			1,090		978
3. 子会社株式評価損			210		-
特別損失計			3,841		1,110
税引前当期純利益			270,718		541,822
法人税、住民税及び事業税			77,758		175,594
法人税等調整額			156,526		58,341
当期純利益			191,950		307,885

## ( 3 ) 株主資本等変動計算書

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,123,836	5,436,626	6,814,294
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						191,950	191,950	191,950
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	191,950	191,950	191,950
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,315,787	5,628,577	7,006,245

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	990	990	6,815,285
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益			191,950
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	391	391	391
当期変動額合計	391	391	191,559
当期末残高	599	599	7,006,844

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,315,787	5,628,577	7,006,245
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						307,885	307,885	307,885
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	307,885	307,885	307,885
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,623,672	5,936,462	7,314,130

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	599	599	7,006,844
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益			307,885
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,825	2,825	2,825
当期変動額合計	2,825	2,825	305,059
当期末残高	2,225	2,225	7,311,904

## 重要な会計方針

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2．固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

器具備品 3～15年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## 3．引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第33期 (平成25年3月31日現在)	第34期 (平成26年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 84,264千円 器具備品 197,601千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 91,273千円 器具備品 147,915千円

## （損益計算書関係）

第33期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取配当金 84,552千円	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取配当金 263千円
2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 134千円	2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 158千円
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 2,540千円	3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 131千円

（株主資本等変動計算書関係）

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

有価証券は、短期の譲渡性預金であり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に非上場株式、子会社株式及び投資信託であります。非上場株式及び子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は投資手法の開発等を目的に当社が設定する投資信託を取得しているものです。

長期差入保証金については、主に本社ビルの賃貸借契約に係る同居覚書に基づき、親会社へ差入れたものです。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	4,352,656	4,352,656	-
(2) 有価証券 其他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	676,084	676,084	-
(4) 未収運用受託報酬	412,970	412,970	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	136,467	136,467	-
資産計	7,578,179	7,578,179	-
(1) 未払金 未払収益分配金	(291)	(291)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(221,974)	(221,974)	-
其他未払金	(45,834)	(45,834)	-
(2) 未払費用	(368,212)	(368,212)	-
負債計	(641,970)	(641,970)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

## 負債

## (1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	7,086
長期差入保証金	142,445
合計	211,732

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	4,352,656	-	-
有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	-	-
未収委託者報酬	676,084	-	-
未収運用受託報酬	412,970	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	1,881	94,790	19,777
合計	7,443,593	94,790	19,777

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,057,972	5,057,972	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	578,201	578,201	-
(4) 未収運用受託報酬	400,065	400,065	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	125,396	125,396	-
資産計	8,161,636	8,161,636	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(665)	(665)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(197,992)	(197,992)	-
その他未払金	(211,559)	(211,559)	-
(2) 未払費用	(354,021)	(354,021)	-
負債計	(769,897)	(769,897)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

## 負債

## (1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	5,386
長期差入保証金	141,107
合計	208,693

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,057,972	-	-
有価証券			
其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	-	-
未収委託者報酬	578,201	-	-
未収運用受託報酬	400,065	-	-
投資有価証券			
其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	6,220	80,252	38,923
合計	8,042,460	80,252	38,923

## （有価証券関係）

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は126,963千円であり、売却益の合計額は5,943千円、売却損の合計額は1,090千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) その他の証券	65,146	75,683	10,536
	小計	65,146	75,683	10,536
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) その他の証券	2,070,354	2,060,784	9,569
	小計	2,070,354	2,060,784	9,569
合計		2,135,500	2,136,467	967

(\*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は59,878千円であり、売却益の合計額は1,552千円、売却損の合計額は978千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) その他の証券	56,700	68,005	11,305
	小計	56,700	68,005	11,305
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) その他の証券	2,072,154	2,057,390	14,764
	小計	2,072,154	2,057,390	14,764
合計		2,128,854	2,125,396	3,458

(\*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## （退職給付関係）

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

## 2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務 362,699千円

(2) 退職給付引当金 362,699千円

(注) 当社は、対象人員が300名未満と少なく年齢や勤続期間にも偏りがあり、数理計算結果に一定の高い水準の信頼性を得ることが困難であると判断して、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により退職給付債務を算定しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

## 退職給付費用

勤務費用	55,676千円
確定拠出年金への掛金支払額	<u>4,623千円</u>
退職給付費用	60,300千円

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	362,699千円
退職給付費用	51,813千円
<u>退職給付の支払額</u>	<u>39,547千円</u>
退職給付引当金の期末残高	374,966千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

<u>退職一時金制度の退職給付債務</u>	<u>374,966千円</u>
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>374,966千円</u>

<u>退職給付引当金</u>	<u>374,966千円</u>
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>374,966千円</u>

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	51,813千円
----------------	----------

## 3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	7,652千円
--------------	---------

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期（平成25年3月31日現在）	第34期（平成26年3月31日現在）
	（単位：千円）	（単位：千円）
（繰延税金資産）		
賞与引当金	78,356	72,474
未払事業税	1,754	5,734
未払社会保険料	11,094	10,404
貯蔵品	1,598	1,508
退職給付引当金	135,561	141,062
子会社株式評価損	1,451	1,451
連結納税加入に伴う有価証券 時価評価益	23,788	23,363
減価償却超過額否認	5,096	4,418
繰越欠損金	62,041	2,468
その他有価証券評価差額金	-	1,232
その他	9,331	9,322
小計	330,075	273,443
評価性引当額	28,034	28,511
繰延税金資産計	302,040	244,931
（繰延税金負債）		
その他有価証券評価差額金	367	-
繰延税金負債計	367	-
繰延税金資産の純額	301,673	244,931

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第33期（平成25年3月31日現在）	第34期（平成26年3月31日現在）	
法定実効税率	38.0 %	法定実効税率	38.0 %
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	11.3 %	受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	0.0 %
住民税均等割	0.8 %	住民税均等割	0.4 %
評価性引当額	0.2 %	評価性引当額	0.1 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	-	税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	1.2 %
その他	3.7 %	その他	1.4 %
税効果会計適用後の法人税率の負担率	29.1 %	税効果会計適用後の法人税率の負担率	43.2 %

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日付で、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれるものについては従来の38.0%から35.6%になります。この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額は6百万円減少し、法人税等調整額が6百万円増加しております。

## （資産除去債務関係）

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## ( 関連当事者との取引 )

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

## 第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理 役員の兼任	賃借契約に係る敷金の差入 (*1)	-	長期差入保証金	142,395

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

## 第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理 役員の兼任	賃借契約に係る敷金の差入 (*1)	-	長期差入保証金	141,057
							連結納税に伴う支払予定額	163,840	未払金	163,840

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所に上場）

## （1株当たり情報）

第33期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,472.83円	1株当たり純資産額	6,754.64円
1株当たり当期純利益金額	177.32円	1株当たり当期純利益金額	284.42円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎		1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
当期純利益（千円）	191,950	当期純利益（千円）	307,885
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	191,950	普通株式に係る当期純利益（千円）	307,885
期中平均株式数（千株）	1,082	期中平均株式数（千株）	1,082

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。



## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

		第35期中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			
流動資産			
1. 預金			4,926,368
2. 有価証券			2,000,000
3. 前払費用			78,640
4. 未収委託者報酬			589,935
5. 未収運用受託報酬			449,433
6. 繰延税金資産			37,986
7. その他			9,384
流動資産計			8,091,748
固定資産			
1. 有形固定資産			
(1) 建物	1	40,163	68,885
(2) 器具備品	1	27,825	
(3) その他		897	
2. 無形固定資産			
(1) 電話加入権		2,862	50,029
(2) ソフトウェア		41,934	
(3) ソフトウェア仮勘定		5,231	
3. 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		83,259	383,176
(2) 関係会社株式		5,386	
(3) 長期差入保証金		140,438	
(4) 繰延税金資産		148,882	
(5) その他		5,210	
固定資産計			502,091
資産合計			8,593,839

		第35期中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)			
流動負債			
1. 預り金			45,504
2. 未払金			268,791
(1) 未払収益分配金		665	
(2) 未払償還金		5,658	
(3) 未払手数料		219,072	
(4) その他未払金		43,395	
3. 未払費用			351,431
4. 未払法人税等			5,926
5. 未払消費税等	2		37,998
6. 前受収益			2,125
7. 賞与引当金			65,582
8. 役員賞与引当金			13,000
流動負債計			790,359
固定負債			
1. 退職給付引当金			381,341
2. 役員退職慰労引当金			23,514
固定負債計			404,855
負債合計			1,195,215
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金			1,100,000
2. 資本剰余金			277,667
(1) 資本準備金		277,667	
3. 利益剰余金			6,021,747
(1) 利益準備金		175,000	
(2) その他利益剰余金			
別途積立金		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,708,957	
株主資本計			7,399,415
評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金			790
評価・換算差額等計			790
純資産合計			7,398,624
負債純資産合計			8,593,839

## ( 2 ) 中間損益計算書

		第35期中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益			
1. 委託者報酬			2,229,364
2. 運用受託報酬			895,798
営業収益計			3,125,162
営業費用			
1. 支払手数料			1,097,762
2. 広告宣伝費			2,404
3. 調査費			717,949
(1) 調査費		21,389	
(2) 委託調査費		511,747	
(3) 情報機器関連費		184,157	
(4) 図書費		654	
4. 委託計算費			82,100
5. 営業雑経費			83,017
(1) 通信費		4,223	
(2) 印刷費		54,419	
(3) 協会費		4,489	
(4) 諸会費		1,802	
(5) 紹介手数料		18,082	
営業費用計			1,983,235
一般管理費			
1. 給料			590,609
(1) 役員報酬		33,402	
(2) 給料・手当		549,634	
(3) 賞与		7,572	
2. 法定福利費			74,340
3. 退職金			1,958
4. 福利厚生費			1,718
5. 交際費			2,574
6. 旅費交通費			12,261
7. 事務委託費			45,697
8. 租税公課			7,841
9. 不動産賃借料			79,794
10. 退職給付費用			29,459
11. 役員退職慰労引当金繰入			2,683
12. 賞与引当金繰入			65,582
13. 役員賞与引当金繰入			13,000
14. 固定資産減価償却費	1		20,438
15. 諸経費			50,327
一般管理費計			998,286
営業利益			143,640

		第35期中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益			
1. 受取配当金			1,566
2. 有価証券利息			701
3. 受取利息			338
4. その他			5
営業外収益計			2,612
営業外費用			
1. 為替差損			453
2. 雑損失			1,548
営業外費用計			2,001
経常利益			144,251
特別利益			
1. 固定資産売却益			122
2. 投資有価証券売却益			13,529
特別利益計			13,651
特別損失			
1. 投資有価証券売却損			15,323
特別損失計			15,323
税引前中間純利益			142,579
法人税、住民税及び事業税			26
法人税等調整額			57,268
中間純利益			85,284

## ( 3 ) 中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,623,672	5,936,462	7,314,130
当中間会計期間 変動額								
剰余金の配当								
中間純利益						85,284	85,284	85,284
株主資本以外の 項目の当中間会 計期間変動額 (純額)								
当中間会計期間 変動額合計	-	-	-	-	-	85,284	85,284	85,284
当中間会計期間末 残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,708,957	6,021,747	7,399,415

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,225	2,225	7,311,904
当中間会計期間 変動額			
剰余金の配当			-
中間純利益			85,284
株主資本以外の 項目の当中間会 計期間変動額 (純額)	1,435	1,435	1,435
当中間会計期間 変動額合計	1,435	1,435	86,719
当中間会計期間末 残高	790	790	7,398,624

## 重要な会計方針

	第35期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)				
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>8～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	8～18年	器具備品	3～15年
建物	8～18年				
器具備品	3～15年				
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間にかかる額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末における必要額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>				
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>				

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第35期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
1	有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。
	建物 94,288千円
	器具備品 153,234千円
2	消費税等の取扱い
	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

## （中間損益計算書関係）

第35期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
1	固定資産の減価償却実施額は次の通りであります。
	有形固定資産 8,333千円
	無形固定資産 12,105千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第35期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	4,926,368	4,926,368	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	589,935	589,935	-
(4) 未収運用受託報酬	449,433	449,433	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	21,059	21,059	-
資産計	7,986,797	7,986,797	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(665)	(665)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(219,072)	(219,072)	-
その他未払金	(43,395)	(43,395)	-
(2) 未払費用	(351,431)	(351,431)	-
負債計	(620,222)	(620,222)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

## （注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資 産

## (1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券（譲渡性預金）及び投資有価証券（投資信託）

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。  
また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

## 負 債

## (1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	5,386
長期差入保証金	140,438
合計	208,024

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（有価証券関係）

第35期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、中間貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	2,300	2,367	67
	小計	2,300	2,367	67
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	2,019,988	2,018,691	1,296
	小計	2,019,988	2,018,691	1,296
合計		2,022,288	2,021,059	1,228

（資産除去債務関係）

記載すべき重要な事項はありません。

（セグメント情報等）

第35期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## (1 株当たり情報)

第35期中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	
1株当たり純資産額	6,834円75銭
1株当たり中間純利益金額	78円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎	
中間純利益(千円)	85,284
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	85,284
期中平均株式数(千株)	1,082

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

**第2【その他の関係法人の概況】****1 名称、資本金の額及び事業の内容**

&lt;更新後&gt;

**(1) 受託会社**

三菱UFJ信託銀行株式会社

・資本金の額 324,279百万円（平成26年9月末日現在）

・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

&lt;信託事務の一部委託先&gt;

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

・資本金の額 10,000百万円（平成26年9月末日現在）

・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

**(2) 販売会社**

名 称	資本金の額 (平成26年9月末日現在) (単位：百万円)	事業の内容
あかつき証券株式会社	2,834	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831	
S M B C フレンド証券株式会社	27,270	
マネックス証券株式会社	12,200	
日産センチュリー証券株式会社	1,500	

**(3) 投資顧問会社**

名 称	資本金の額 (単位：百万円) 平成26年9月末日現在	事業の内容
トレード・サイエンス株式会社	91	金融商品取引法に定める投資助言業務を行っています。

**3 資本関係**

&lt;更新後&gt;

(持株比率5.0%以上を記載します。)

平成27年1月末日現在、該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月3日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月28日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年2月12日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株ロボット運用投信の平成26年6月17日から平成26年12月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本株ロボット運用投信の平成26年12月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年6月17日から平成26年12月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)